

平成 28 年度 第 1 回鶴岡市介護保険運営協議会並びに
第 1 回鶴岡市地域包括支援センター運営協議会議事録（概要）

○日 時 平成 28 年 12 月 7 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

○会 場 総合保健福祉センターにこある

○出席委員 土田兼史（会長）、小林達夫（副会長）、渋谷広之、阿部真裕、阿部和廣、佐藤豊継、
深澤一雄、松浦章、伊藤貫正、山本圭、長南くに子

○欠席委員 日向常浩、佐野治

○市側出席委員 健康福祉部長 相澤康夫、長寿介護課長 菅原繁、長寿介護課長補佐 佐藤正直、
同課主査 鈴木真由美、五十嵐美恵子、佐藤美香、同課高齢者支援専門員 佐藤まゆみ、
佐藤正、上林一志、同課専門員 池田勝人、藤島庁舎市民福祉課長 叶野明美、羽黒庁
舎市民福祉課長 押井新一、櫛引庁舎市民福祉課長 天然せつ、朝日庁舎市民福祉課長
佐藤美鈴、温海庁舎市民福祉課長 五十嵐浩一

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 無し

- 次 第
1. 開 会
 2. 健康福祉部長挨拶
 3. 委員自己紹介
 4. 会長、副会長の選出
 5. 鶴岡市介護保険運営協議会
【報告】 (1) 介護保険の運営状況について
 (2) 総合事業について
 6. 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会
【報告】 (1) 地域包括支援センターの運営状況について
 7. 地域ケア推進会議
【議事】 (1) 地域ケア会議の推進について
 8. その他
 9. 閉 会

○協議内容

1. 開会
2. 健康福祉部長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 会長、副会長の選出
5. 鶴岡市介護保険運営協議会（議長：土田兼史会長）

【報告】

(1) 介護保険の運営状況について（資料1）（説明：池田勝人長寿介護課専門員）

◆質問意見等

[委員] 認知症対応型通所介護事業所が閉鎖している理由は。

[事務局] 一番の要因は介護職員の確保が困難なためとお聞きしております。ただし、同一法人内で別に通所介護を実施しており、利用者はそこで利用を継続することから、行先がなくなったというような状況にはないようです。

[委員] 認知症に特化した事業所が減少していくことで、認知症対策への影響は。

[事務局] 事業所サービス以外でも、認知症対策事業として市も様々なサービスを展開している。高齢者の増加とともにに対応していかなければならないものと捉えている。対策の詳細は後程の地域ケア会議内で説明させていただく。

(2) 総合事業について（資料2）（説明：鈴木真由美長寿介護課主査）

◆質問意見等

[委員] 10月の「担い手養成研修会」の受講者数と修了者数は。また、通所サービスBはどのくらい手を挙げており、担い手を必要としているのか。

[事務局] 第1回目の担い手養成研修会は14名の参加があった。12月5日現在の通所型サービスBで手を挙げている事業所は7事業所。担い手の数は今年度70名くらい。

[委員] 総合事業は限られた財源の中で持続可能な介護保険を目的とした中で、担い手となる介護保険事業所への影響とサービス利用者への影響は。また、減収になる事で介護保険事業所が減っていくと予想されるが、そのことについてはどう考えているか。

[事務局] 利用者は1回あたりの利用料が若干安くなり、事業所はその分報酬が減額となる。利用者は実際に利用した回数の分だけ負担をするという面では適切な支払いができるが、その分介護保険事業所は多少収入が減るのではないかと思われる。

個人的意見の段階ではあるが、自立に資するなど予防効果を実践した事業所には今後は加算を付す等の対応も必要であると考えている。

[委員] 生活支援コーディネーターの現在の具体的な取組みと、生活支援コーディネーターの配置について今後どのような方向性でいくのか。

[事務局] 現在全市で1名配置している。生活支援のための地域資源の開発やそのニーズと支援のマッチングがその役割であり、今後、包括支援センターあるいは全生活圏域の13地域で増やしたいと思っているが、現時点では全く検討段階である。

[委員] 担い手の資格はどのようなものなのか。

[事務局] 総合事業を実施する際の人員基準のひとつの資格となります。介護予防については、専門性を問わない支援がほとんどであり、本市のカリキュラムを修了した人を担い手と認定し、その支援を行なうことが出来るようにするものであります。こうした研修会は各事業所でも実施できる仕組みとなっています。

[委員] つまり担い手とはヘルパー3級のようなイメージで捉えるのか。

[事務局] あくまでも総合事業の枠の中での認定資格と考えていただきたい。

[委員] 事業としてやるのか、サポーターとしてやるのか。

[事務局] 事業所の一員としてやっていくものである。

[委員] 担い手として研修を修了した後、事業者からニーズがあつた場合仕事に結びつくか。

[事務局] 必ずしもすべてが結びつくものではないが、事業者からのニーズがあれば担い手の紹介を積極的に行い、事業展開にご活用いただきたいと考えています。

- [委員] 70名ほどの担い手が必要だと言っていたが、その分の予算を用意するという事ではないのか。
- [事務局] 担い手として事業者に雇用してもらうもので、市が直接雇うような仕組みではない。
- [委員] 総合事業はデイサービスをなくすということなのか。
- [事務局] 切り捨てるようなイメージではなく、選択肢を広げるもので、その人の希望があつたところに繋げていくというのが主旨である。
- [委員] 人材育成とはすごく時間がかかる事なので早く手を打った方が良い。
- [委員] 担い手 14名の内訳は。また、担い手養成研修会の全日程を受講しないと終了しないのか。
- [事務局] 14名の内訳については、1事業所からの申込みとその他は個人的に広報を見ての申込みである。このうち都合がつかず一部講義を受けなかつた方もいますが、2月に補習を行っていただき修了となる予定です。

6. 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会（議長：土田兼史会長）

【報告】

- (1) 地域包括支援センターの運営状況について (資料 3)
(説明：長寿介護課佐藤正高齢者支援専門員)

【協議】

- (2) 指定介護予防支援ケアマネジメント業務委託について (説明：長寿介護課五十嵐美恵子主査)
◆質問意見等

- [委員] 総合事業の実施による影響はあるのか。
- [事務局] 市町村事業の総合事業に変わることから、報酬請求事務先が一部、市に変わります。
- [委員長] 指定介護予防支援ケアマネジメント業務について承認いただけますか。
- [委員] 異議なし。
- [委員長] 本件について承認する。

7. 地域ケア推進会議（議長：土田兼史会長）

【報告】

- (1) 地域ケア会議の推進について (資料 4) (説明：長寿介護課五十嵐美恵子主査)

◆質問意見等

- [委員] 地域包括支援センター運営協議会の委員というのは地域ケア推進会議の委員ということか。
- [事務局] 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の第3条のとおりです。
- [委員] 日常生活圏域の会議いわゆる地域ケアネットワーク会議は一度も開かれていないという事か。
- [事務局] 地域ケアネットワーク会議は実施しており、年度の活動がまとまつたら報告したいと思う。
- [委員] 個別会議で検討された認知症の課題に関して、市レベルではどこまで検討されているのか。
- [事務局] 今後の方向性としては、身近な生活圏域ごとに認知症対策が普及されればよいと思います。
- [委員] それは各包括支援センターごとですか。
- [事務局] そうです。生活圏域ごとです。
- [委員] 認知症家族会も地域ごとにあった方が良いという声が挙がってきてているということですね。
- [事務局] はい。

- [委 員] 地域ケア会議と地域ケアシステムは別々に進めていく事なのか。あくまでも地域包括ケアシステムの枠内で地域ケア会議を推進していくのか。
- [事務局] 医療、介護、地域のそれぞれの課題を日常圏域ごとに検討していくのが地域ケア会議である。地域包括ケアシステムをより良くしていくための一つのツールが、地域ケア会議だと捉えていただきたい。
- [委 員] 認知症の課題を周知させていくことが大事。認知症サポーター養成講座等の情報が偏っており、認知症に対する認識が欠けている。認知症の症状を改善して在宅で取り組めるように、医療・介護関係者にもしっかりととした情報を伝え、普及啓発をしてほしい。
- [委 員] 認知症初期段階において、健康課との連携はどうなっているのか。以前、在宅介護の家族会の立ち上げに、健康課の力が大きかったと記憶している。認知症の予防から初期段階において、健康課との連携が計画から見えない
- [事務局] 医師会との情報交換会を年3回設けており、今後も協力を図っていきたい。市民にも普及啓発を進めていく。現在も健康課と連携しているが、今後は見える形で報告していきたい。
- [事務局] 健康課の地区担当保健師との連携で、地域包括支援センターでの認知症対策の現状を教えてください。
- [事務局] 地域包括支援センターの職員2名体制だが、庁舎の保健師との同行やケース検討も一緒にを行い、連携を図りながら進めている。状況に応じて地域ケア個別会議や認知症初期集中支援チームと連携して対応をしている。
- [委 員] 一般の人から見ると健康課と長寿介護課がバラバラになっているように見える。健康課も長寿介護課も一緒に取り組んでいるということを市民に普及啓発していく必要がある。

8. その他

◆質問意見等

- [委 員] 新たな認知症のグループホームの建設について周辺地域住民に対しての説明会が十分行われていない。市としては民間企業に対して助言できるのかどうか。
- [事務局] 市（県）の補助金も入る予定の施設整備です。事前の補助金協議のヒヤリングの際には周辺地域住民に対し、きちんと説明を行うこととしております。内容を確認し指導を行っていきます。
- [委 員] 次の会議までに担い手養成研修会についてのもう少し詳しい資料を提出してほしい。
- [事務局] 次の会議で資料の準備と説明を行います。

9. 閉 会